

第3章 県民の意識の高まり、環境の整備等

少子化の危機を突破するには、県民の皆さんや企業、関係機関等と少子化等の現状について危機感を共有し、対策の必要性について広く認識していただくとともに、連携して取り組んでいくことが重要です。また、安心して子育てができ、次代を担う子どもが豊かに育つ環境を整える必要があります。

(1) 県民の意識の高まり、さまざまな主体による取組の促進

◇現状と課題


結婚や出産などについての理想と現実のギャップの解消に向けては、行政はもちろんのこと、県民の皆さんや企業、関係機関等の間で、少子化等の現状について危機感を共有し、対策の必要性について広く認識することが重要です。

また、既に少子化対策に資する取組や子育て支援等を行っている地域の活動団体等は数多くありますが、団体等における情報共有や連携は十分に行われているとは言えない状況にあることから、多様な主体の参画を得るためにもさらなる連携を図る必要があります。

◇5年後のめざす姿

多様な主体が少子化等に対する危機感、及び少子化対策や子どもの育ち、子育て家庭を応援する取組の必要性の認識を共有し、相互に連携しながらそれぞれの取組を継続、強化している状況をめざします。

◇主な取組内容

- ①多様な主体で構成される「三重県少子化対策推進県民会議」における意見交換や情報発信を促進します。【健康福祉部子ども・家庭局】
- ②子どもがいきいきと育ち、子育てに喜びを感じられるような社会の実現をめざして設置された「みえ次世代育成応援ネットワーク」をはじめ、地域社会全体で子どもの育ちや子育てを支えていくという趣旨に賛同する団体や企業を増やし、活発に活動できるような環境づくりを進めます。【健康福祉部子ども・家庭局】
 「みえ次世代育成応援ネットワーク」は次頁のコラム参照。
- ③みえの育児男子プロジェクト（「重点的な取組8」参照）の展開等により、企業をはじめとする意識の改革を促します。【健康福祉部子ども・家庭局】
- ④意欲的な取組を進める他県と連携して、情報交換や情報発信などを行います。【健康福祉部子ども・家庭局】
- ⑤子どもと遊べる場所やイベント情報を含め、分かりやすいウェブサイトの活用などにより、少子化対策等に関する情報提供を強化します。【健康福祉部子ども・家庭局】

コラム♪♪♪ みえ次世代育成応援ネットワーク

「みえ次世代育成応援ネットワーク」は、三重の子どもがいきいきと育ち、子育てに喜びを感じられるような社会をめざして、地域の企業や子育て支援団体が参画し、活動している組織です。

平成18年に設立し、1,313の企業や団体（平成27年1月現在）が、それぞれの特性を生かしながら、子どもや子育て家庭を応援しています。

子ども虐待防止啓発キャンペーンなどに参加

県が実施する「子ども虐待防止啓発」キャンペーンなどにネットワークの会員が参加しています。

地域における子どもや子育て家庭への見守り、支援のひとつとして、これからもさまざまな啓発活動に取り組みます。

オレンジリボン着用運動



メッセージの発信



街頭啓発



ストリートラン



各会員の日々の取組

自社従業員への子育て支援や、社会見学の受け入れ、親子が触れ合う場の提供、子育てに関する情報発信、通学路の草刈りなど、各会員がそれぞれの日々の活動のなかで、さまざまな取組を展開しています。

会員証

会員は「**三重県子ども条例**」の趣旨にのっとり、子どもの育ちと子育て家庭を応援することを宣言した「みえ次世代育成応援宣言」（会員証）をかかげ、それぞれの取組を記載しています。









♪ マスコットキャラクター “みっぷる”

デザインは、三重の子どもたちが元気に育ち、子育て家庭がしあわせな気持ちで子どもを育てられるよう願いを込めて、ハートをモチーフに表現されました。顔のかたちは、三重の「M」になっています。

愛称は、三重の「み」と、「ピープル（人）」を合わせたものです。

ネットワーク会員みなさんに、無料で着ぐるみの貸出をしています。



(2) 安全・安心のまちづくり等環境整備

◇現状と課題

安心して子育てができ、次代を担う子どもが豊かに育つ環境を整えることが求められています。

良好な治安が保たれ、県民が安心して子育てができ、次代を担う子どもが豊かに育つ環境を整備するためには、地域住民による防犯ボランティア活動が極めて重要であり、関係機関、団体が連携を強化し、犯罪被害から子どもを守る活動を強化することが必要です。

また、安全で安心して子育てできる環境が脅かされている現状にある中、子どもや高齢者等交通弱者が安心して生活できる環境が必要です。

さらに、子どもを含む自転車利用者や歩行者等、道路利用者の交通マナーが悪いことから、交通安全教育等を通じた遵法意識の醸成を図る必要があります。

加えて、ユニバーサルデザインの観点から、子どもや妊産婦、子育て中の方に対する安全への配慮や支援を強化する必要があります。

◇5年後のめざす姿

地域住民の自主的な防犯活動を支援し、その活動を活性化・定着化させることにより、犯罪が減少し、県民が安心して子育てができ、次代を担う子どもが豊かに育つ環境が整うとともに、県内全域において、犯罪被害から子どもを守る活動の取組がなされている状況をめざします。

また、交通ルール遵守に係る機運の醸成による、道路利用者が主体となった安全・安心な交通環境の構築等により、安心して子育てができ、買い物等の生活ができる地域コミュニティが再形成されている状況をめざします。

さらに、子どもや妊産婦、子育て中の方にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりが進んでいる状況をめざします。

◇主な取組内容

- ①防犯ボランティア団体を始めとする地域社会を支えるさまざまな主体による子どもの見守り活動や自治体等による治安インフラの整備・拡充を促進することにより、犯罪を発生させない環境づくりを推進します。【警察本部】
- ②通学路を始めとした生活道路等において道路交通環境の整備を推進し、安全性の向上を図ります。【警察本部】
- ③街頭での幼児・児童に対する保護・誘導活動を推進するとともに、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進することにより乗車用ヘルメット着用とシートベルト・チャイルドシートの安全利用を促進します。【警察本部】
- ④「第三次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画(2015-2018)」に基づき、子どもや妊産婦、子育て中の方に優しいユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。【健康福祉部ほか関係部局】

(3) 安全で安心な情報環境の整備

◇現状と課題

スマートフォンを始めとする新たな情報機器やサービスが子ども・若者の間で急速に普及・浸透しており、「スマホへの利用依存」や、いわゆる「スマホ子守り」の問題も指摘されているほか、インターネット上でのいじめ等のトラブルが発生しており、情報モラルの低下や基本的な生活習慣への影響が懸念される状況にあります。また、インターネット空間には、子どもにとって有害な情報も氾濫し、コミュニティサイトの誤った利用をきっかけとする子どもの犯罪被害も多発しているほか、インターネットに接続可能なゲーム機の普及により、低年齢の子どもでも保護者の知らない間にインターネット環境にさらされている状況があります。

不安に感じる犯罪について「インターネット利用犯罪」が「空き巣等の侵入犯罪」に次いで2位に、犯罪に遭う危険を感じる場所には「路上」「繁華街」に次いで「インターネット空間」が第3位に位置づけされるなど、インターネット空間の危険性が県民に身近で不安を感じる要因となっています。(三重県の治安に関するアンケート)

◇5年後のめざす姿

子どもや若者が安全に安心してインターネットを利用し、スマートフォン等の利用依存にならないよう対策が講じられるとともに、ウェブサイト等から違法・有害情報等が削除され、インターネット空間の安全・安心が確保されている状況をめざします。

◇主な取組内容

- ①子どもや若者が使用する携帯電話端末等に対して、保護者等によるフィルタリング利用の徹底を進めます。【健康福祉部子ども・家庭局】
- ②三重県青少年健全育成条例に基づき、携帯電話取扱店や書店等への立入調査を実施し、子どもや若者が違法・有害情報に触れないように、適切な指導を行います。【健康福祉部子ども・家庭局】
- ③子ども・若者に対する安全・安心なインターネット利用の啓発を進めます。【健康福祉部子ども・家庭局】
- ④学校からのネット被害の相談に対して、問題の早期解決を図るため、関係機関と連携した取組を行います。【教育委員会】
- ⑤サイバー犯罪の取締りやインターネット空間の浄化活動を行うサイバーパトロールを行います。【警察本部】

(4) 外国人住民が安心して出産・子育てできる環境づくり

◇現状と課題

法務省の調査では、県内の外国人住民数は平成20年をピークに4年連続で減少していましたが、平成25年末には42,945人で微増となるなど、今後は増加することも予想されます。県の総人口に占める外国人住民の割合は2.34%と全国第3位となっています。

また、総務省の調査では、県内の外国人住民の人口に占める生産年齢人口（15～64歳）の割合は、全国と同様に、日本人住民と比べて高くなっています。

さらに、本県の特徴として、年少人口（～14歳）の割合が全国3位と高い状況にあります。

年齢別では、10～30歳代が約6割を占めるなど、子育て中の外国人住民とその子どもが多くなっており、子育て世代に対する環境づくりが大切です。

◇5年後のめざす姿

外国人住民に日本人と同様に、妊娠・出産に関する支援制度等の情報が伝わり、子どもを安心して産み育てることができる環境が整っている状況をめざします。

◇主な取組内容

- ①外国人住民が本県で生活していく上で必要となる基本的な行政や制度に関する情報、生活情報を提供する多言語ホームページにおいて、出産、子育てに関する情報を提供します。【環境生活部】
- ②外国人相談窓口担当者向け研修会において、出産や子育てにかかる医療、保健指導、発達相談、療育、保育などの専門機関の情報を提供するとともに、個別相談により、出産や子育てに悩む外国人住民の相談に応じます。【環境生活部】
- ③外国人住民が安心して医療機関を受診することができるよう、医療通訳制度のより一層の利用促進に向け、医療通訳者を育成する研修を開催するとともに、虐待、DV、発達相談等の健康福祉分野においても、生活支援サービスの充実につなげるため、児童相談所や女性相談所、保健所などの関係機関と連携して、専門的な知識を持つ通訳者の育成を図ります。【環境生活部】

